

情報通信審議会情報通信技術分科会 ITU 部会
周波数管理・作業計画委員会第 16 回会合議事概要

1 開催日時

平成 30 年 10 月 22 日（月）14：00～14：45

2 場所

総務省（合同庁舎第 2 号館）8 階 第 1 特別会議室

3 出席者（敬称略）

・専門委員：

小林 哲、新 博行、阿部 宗男、市川 武男、岩間 美樹、梅田 成視、加保 貴
奈、河合 宜之、田村 知子、橋本 明、浜口 清、矢野 由紀子

・関係者：

市川 正樹、市川 麻里、大久保 明、金子 雅彦、亀谷 収、北澤 弘則、河野 健
司、管田 明則、鮫島 耕治、高尾 浩平、高田 仁、田北 順二、棚田 祐司、中
村 隆治、野田 華子、博多 宣雄、三留 隆宏、宮寺 好男、渡邊 浩志

・事務局：

深堀 道子、羽多野 一磨、由本 聖、竹村 崇裕、安田 匡宏、長尾 北斗

4 議事

1 SG1 関連会合（平成 30 年 6 月開催）の結果について

2 WP1B 会合（平成 30 年 11 月開催）への対応について

(1) 提出予定日本寄与文書（案）の審議

(2) 対処方針（案）の審議

3 その他

5 議事概要

(1) SG1 関連会合（平成 30 年 6 月開催）の結果について

資料 16-1 に基づき、事務局より説明が行われた。意見交換での主なコメントは以下のとおり。

(主査) 議題 1.15 の項目について“CPM19-2 で改めて検討する見込み”という記述がある。一般的に CPM 会合の場で CPM テキスト案を変更する場合、どの程度の自由度があるのか。知見のある方がいれば教えて頂きたい。

(橋本) CPM テキスト案は基本的に WP で議論されるもの。“CPM19-2 で改めて検討する見込み”ということが WP で決定されるということはない。必要であれば CPM19-2 でも議論ができる、といった意見が会合の場であったことを踏まえた記述ではないか。例えば新たなメソッドが必要だと思う主管庁や地域があれば、CPM 会合において CPM テキスト案の修正を提案する権利を有しており、実際にそのような修正がなされた例もある。

(主査) ご教示頂き感謝。議題 1.15 に関して関心があったものだが、それ以外の議題においても、同様のケースがありうると思うのでご留意の上、ご対応頂きたい。

(2) WP1B 会合（平成 30 年 11 月開催）への対応について

(7) 提出予定日本寄与文書（案）の審議

資料 16-2-1 について事務局より説明が行われた。意見交換での主なコメントは以下のとおり。

(橋本) まず、本年 6 月の WP1B 会合に入力された「旧寄与文書」は先送りとなり、本年 11 月の WP1B 会合においても引き続き審議対象になっているものと承知。他方、「旧寄与文書」の内容は、本年 11 月の WP1B 会合において日本から新たに入力する「新寄与文書」に含まれている。このため、「旧寄与文書」は審議対象とする必要はなく、「新寄与文書」に、「旧寄与文書」を supersede (差し替え) するもの、という記載を加え、「旧寄与文書」は審議対象外ということを明確化してはどうか。次に、3 ページ目に” Annex 4 to Working Party 1B Chairman’ s Report” を引用しているが、ヘッダの部分は不要な情報であるので、削除すべきである。“ANNEX PROPOSED REVISION OF PRELIMINARY DRAFT NEW REPORT ITU-R SM. [WPT-SPEC-MNGM]” から始めて差し支えなく、その下に “[Methodology for spectrum management of wireless power transmission (WPT)]” を記載する形ではどうか。最後に、本件の文書のステータスについては、11 月の WP1B 会合で草案に格上げすることを意図しているという理解で良いか確認したい。

(事務局) 先の 2 点のご指摘についてはそのように修正したい。最後の文書のステータスに関して、日本としては草案への格上げを積極的に行いたいという意図はなく、インパクトスタディを適切に入力することが目的である。

(阿部) 日本が修正提案を行う箇所は緑色のハイライトを施しているものと思うが、Proposal の 3 ポツの項目についてハイライトが抜けているのではないか。

(事務局)確認のうえ、修正を行う。

(主査)現状、作業文書は利害関係者から入力された内容を積み上げただけの状態である。作業を進めるにあたって様々な意見が出てきて作業が進まない。このような状況での作業の進め方について、ご知見がある方がいれば、アドバイスを頂きたい。

(橋本)私自身は直接の経験は無いが、WRC 議題に係わるので期限内に完成させる必要があるという共通認識を持たせて作業を進めることが重要。人的なリソースを割く必要があるが、コレスポネンスグループにおいて作業を進めるという手もある。

(主査)本件では、かつてラポータグループが存在したものの、RR に WPT が規定されていないことから他の無線通信サービスの保護が優先されてしまい、議論が進まなかった。また、ラポータグループをまとめていた方が退任した後、後任が見つからずラポータグループが活動できない状況である。WG 議長にも打診したものの引き受けて頂けなかった。いずれにしても今回は現地で適宜調整しながら対応することになると思うので、関係者におかれてはよろしくお願ひしたい。

(イ) 対処方針(案)の審議

資料 16-3 について、事務局より説明が行われた。意見交換での主なコメントは以下のとおり。

(主査)WPT の項目で言及されている、簡素化については現地でも議論があるものと思う。分量を考えると、きちんと読んでもらえるレポートにするには、内容の簡素化や本体と Annex に分割するといった工夫を行う必要がある。現地に対応することになると思うので、参加される方についてはよろしくお願ひしたい。

(3) その他

事務局より、本日のコメントを受けて資料修正を行う場合は、10月26日(金)までに事務局宛に送付しメール審議に諮ることとされた。また WP1B 会合の外国寄与文書審議表については別途メール審議とする旨が周知された。

また、次回の周波数管理・作業計画委員会は来年4月に開催が予定されている RAG 会合の対処を検討するため開催する予定であり、日程については主査と相談した上で別途案内する旨が周知された。その他の議事に関する主なコメントは以下のとおり。

(主査)今回の WP1B 会合は、WPT 議題に関して議論することを目的に設定されたもの

と承知。他方、開催案内では、議論する対象を WPT 議題に限定するとの記述がない。もし、WPT 議題以外の事項に議論が及んだ場合は、現地で誰が対応することになるのか。

(事務局) 今回の WP1B 会合で議論する内容は WPT のみであることを記載した公式な文書はないため、もし WPT 議題以外の事項に議論が及んだ場合は、会合参加者で相談しながら適宜調整することとしたい。

以 上